

# 11月は児童虐待防止推進月間です。

「気づくのは あなたと地域の 心の目」(平成24年度児童虐待防止推進月間標語)

## 「あなた」からの連絡が親子を救います!

虐待かどうか迷う場合でも、ご連絡ください。連絡者の秘密は守られます。

連絡は告発することではなく、支援のはじまりです。

身体的虐待	性的虐待
なぐる・ける・体を激しくゆさぶる・タバコの火を押し付ける・外に長時間しめだすなど	ポルノの被写体にする・性行や性器を見せる・性的行為を強要する など
ネグレクト	心理的虐待
家にとじこめる・食事を与えない・車の中に放置する・病気やケガをしても病院へつれていかない など	無視・言葉によるおどし・ほかの兄弟と差別する・子ども前で配偶者へ暴力をふるう など

## 乳幼児揺さぶられ症候群

### 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



### 相談・連絡先はこちらへ

うるま市児童家庭課 家庭相談係	☎973-5041 kodomo-soudan @city.uruma.lg.jp	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分
コザ児童相談所	☎937-0859	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時30分
子ども虐待ホットライン	☎886-2900	夜間(17時30分～翌朝8時30分)、 土曜日・日曜日・祝日・ 年末年始(24時間対応)

\*緊急時には、110番へ連絡を!!

お問い合わせ 児童家庭課 家庭相談係 ☎973-5041